

日韓政府間関係悪化の背景

—根底に「朝鮮人蔑視」思想と「歴史修正主義」史観がある—

【「韓国併合」以前】

- ・豊臣秀吉による朝鮮侵略（「文禄・慶長の役」）があったものの室町時代から江戸時代まで、李氏朝鮮から日本へ派遣された17回に及ぶ外交使節団「朝鮮通信使」（朝鮮聘礼使）を通して、「日朝」間はおおむね友好関係にあった。
- ・1873年明治維新後、欧米列強に開国させられた日本が、鎖国中の朝鮮に開国を迫りそれに応じない朝鮮王朝を「無礼」だとして攻めようとする「征韓論」がおきた。
- ・1875年9月日本は朝鮮の首都漢城（現在のソウル）入口の江華島まで軍艦を派遣し、挑発して砲撃を交え損害を与えた（江華島事件）。
- ・1876年2月日本は不平等条約「日朝修好条規」を結ばせ、釜山、仁川、元山の3港を開港させ日本人居留民の治外法権などを認めさせた。
- ・1882年朝鮮ソウルで日本の侵攻とそれを黙認していた閔氏一族の「腐敗、売国政策」に反対して、軍人や都市民衆が暴動をおこす。軍事教官として派遣されていた堀本礼三（陸軍少尉）が殺害され日本公使館が焼き払われた。清国がソウルを制圧して収めたが、日本はこの「軍乱」の後始末として、朝鮮から賠償金、ソウルへの駐兵権、開港3港の権益拡大を得た。
- ・1894年朝鮮の南部一帯を中心に東学党による大規模な農民蜂起。政府軍と戦闘状態になり朝鮮政府は清国に出兵を依頼。日本政府は公使館警護と在留邦人保護を名目に、勝手に大軍を送りソウルを制圧。王宮を占拠、国王と王妃を拘禁し日本への協力を約束させた。その二日後に日本軍は豊島沖で清国艦隊と砲火を交え「日清戦争」が始まる。
- ・1895年4月戦争に勝利した日本は「下関講和条約」で、台湾、澎湖島諸島、遼東半島を獲得、朝鮮への清国の影響力排除を約束させる。李朝は清との冊封体制から離脱。同条約で獲得した遼東半島は、ロシア、フランス、ドイツの要求で清国に返還せざるを得なくなった（三国干渉）。
- ・1897年韓国は大韓帝国に改称。
- ・1904年2月「日露戦争」勃発。朝鮮と中国東北部の支配をめぐる日本とロシアの利権を争う帝国主義戦争だった。日本は開戦と同時にソウルを軍事占領し、韓国に「日韓議定書」を強要、日露戦争への協力を約束させた。さらに8月「第一次日韓協約」で日本政府の推薦する「顧問」を韓国政府に押しつけ、財政と外交の事実上の実権を握った。
- ・1905年11月日本による軍事的強圧の下で「第二次日韓協約」に調印させ、韓国の外交権を取り上げ、日本は韓国に「統監府」（初代統監伊藤博文）をおきいっそう属国化を進めた。

【「韓国併合」から第二次大戦敗戦まで】

- ・1910年8月、「韓国併合条約」により朝鮮総督府を設置（初代総督寺内正毅）し、調印直後、朝鮮にあ

った結社を解散させ政治集会を禁止。3か月前の閣議で「併合後の韓国に対する施政方針」では

○朝鮮には当分、憲法を施行せず天皇大権により統治する

○総督は天皇に直属し、朝鮮における一切の政務を統括する権限を有する

とされた。総督が天皇の代理人として民衆を弾圧できる専制政治をおこなった。

👉 「韓国併合条約」は「合法」か：当時の国際法でも国家の代表者を脅迫して定められた条約は無効とされている。いわんや相手の外交権を奪っておいて結んだ「条約」のどこに合法性があるのでしょうか。1995年、村山富市首相は、「韓国併合条約」について当初「法的に有効に締結された」と答弁（95年10月5日、参院本会議）したものの、国内外の批判をあげ「対等、平等の立場で結ばれたものではない」（10月13日、衆議院予算委員会）と修正した。[7]

👉 両国による解釈の違い：韓国側は、1965年の日韓基本条約の締結により「過去の条約や協定は、（当時から）既に無効である」と解釈しているのに対し、日本側は本条約の締結により「過去の条約や協定は、（1948年大韓民国成立時から）無効になる」という解釈をしている。これは、韓国側が主張した "null and void"（無効）に already を加えて "already null and void"（もはや無効）とし、双方の歴史認識からの解釈を可能にしたいいわゆる玉虫色そのもので事実上問題の先送りであった。[6]

・1911年8月最初の「朝鮮教育令」公布、普通の知識・技能を授け、国民（日本人）としての性格を涵養し、国語（日本語）を普及することを目的とした。

・1914年8月「第一次世界大戦」勃発。

・1918年1月米大統領ウィルソンによる「14か条の平和原則」。朝鮮の独立運動に影響を与える。

・1919年3月大韓帝国の前皇帝高宗の死をきっかけに、植民地支配からの独立・自主を求めた「三・一独立運動」がソウルでおき、約3か月にわたり全国に拡大したが日本は徹底的にこれを弾圧。

・1923年9月「関東大震災」がおきる。暴動をおこすとして警察から流されたデマによって多くの朝鮮人が虐殺される。同時に無政府主義者、社会主義者も官憲によって虐殺される。

👉 流言飛語：「朝鮮人が火をつけて回っている」「朝鮮人が井戸に毒を投げ込んだ」「朝鮮人の暴徒が両国橋を渡ってくる」などのデマが流れ、「お上の指示で自警団が作られて、朝鮮人とみるや叩き殺した」との証言もある。

・1929年11月光州学生反日運動がおきる。1953年に大韓民国はこの日を記念するため、11月3日を「学生の日」とした。

・1931年9月関東軍は奉天（現在の瀋陽）東北郊外の柳条湖にかかる満鉄線を爆破させ、中国軍の仕業と偽り軍事行動をおこし（満州事変）、朝鮮半島を足場に中国侵略を進め「15年戦争」に突入した。

・1937年、朝鮮人を「皇国臣民」として自覚を促すべく「皇国臣民ノ誓詞」を総督南次郎が決裁、学校においては下記を毎日唱和させ、「皇民化政策」をいっそう進めていった。

○私共は大日本帝国の臣民であります。

○私共は心を合わせて天皇陛下に忠義を尽します。

○私共は忍苦鍛錬して立派な強い国民となります。

・同年7月7日盧溝橋事件おきる。

👉 盧溝橋事件：北京南西郊外の「盧溝橋」付近で、演習中の日本軍に数発の実弾が発せられ日本軍が軍事行動をおこし日中両軍の軍事衝突に発展した。現地でも4日後の11日には「停戦協定」が成立したにもかかわらず、日本政府は、同日「重大決意」を表明しかねてから狙っていた中国中心部「華北」（中

国北部)へ、朝鮮軍、関東軍の動員にくわえて、本土からも3個師団を出兵するという、大規模な派兵を決定し「全面戦争」に拡大させた。[6]

・1938年3月「改正朝鮮教育令」公布；朝鮮語の科目が消え、日本語だけの教育を強制、朝鮮語の新聞、雑誌も発売禁止に。

・1941年3月「国家総動員法」、「治安維持法」改正。4月「日ソ中立条約」調印。日米交渉開始。7月南部仏印進駐(仏領ベトナム南部)。8月米国、対日石油輸出禁止。10月東条内閣成立。11月米国「ハル・ノート」回答。12月真珠湾奇襲攻撃、対米英蘭に宣戦布告。マレー沖海戦で日中戦争が太平洋に拡大。

・1945年3月東京大空襲、4月沖繩戦、8月広島・長崎に原爆、「ポツダム宣言」受諾、8月15日終戦の詔勅。8月24日「浮島丸」事件。

🏠「浮島丸」事件：降伏後の日本軍部や大企業は、戦犯としての処罰を回避するためと、暴動の発生を回避したいという理由から強制徴用をした在日韓国・朝鮮人の帰国を急いだ。大湊警備府の軍用壕建設のために強制徴用されていた者を含めて3700人以上の朝鮮人を送還する輸送艦「浮島丸」が爆沈して、乗組員を含め549人が死亡する事件もおきた。[6]

・9月2日米国戦艦「ミズーリー」号上で降伏文書に調印、9月9日朝鮮総督府降伏。

【第二次大戦後、「日韓基本条約」締結まで】

・1946年11月日本国憲法公布。12月帝国議会招集。

・1947年5月日本国憲法施行。

・1948年8月15日、朝鮮半島の北緯38度線以南にアメリカが後ろ盾となり大韓民国(韓国)が建国され、李承晩が初代大統領に就任。9月9日、ソ連(当時)が後ろ盾となり金日成を首相とした朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)が成立。11月東京で「極東国際軍事裁判」判決。

・1949年10月中華人民共和国成立。

・1950年6月25日北朝鮮が韓国へ侵攻し「朝鮮戦争」が勃発(～1953年7月27日、以後休戦中)。アメリカは「国連軍」を創設して韓国を支援し、ダグラス・マッカーサーが国連軍司令官となる。8月日本においてマッカーサーの指示により警察予備隊令公布。

・1951年9月「サンフランシスコ講和条約・日米安全保障条約」調印。

・1952年1月韓国政府「李承晩ライン」(李ライン)設定。2月「日米安全保障条約」に基づく「日米行政協定」調印。4月「対日平和・日米安全保障・行政協定」発効。「日華平和条約」締結。10月警察予備隊を保安隊に改組(警察から「軍」に変容)。

・1953年7月韓国との間で「竹島紛争」おきる。「朝鮮戦争」休戦協定。

・1954年韓国は李ラインで韓国領域に取り込んだ竹島(韓国名：独島)に軍隊を駐兵し同島を占拠(実効支配)。両国間の関係悪化は李承晩失脚まで続く。

🏠李承晩ライン：1952年1月18日、韓国初代大統領李承晩が独断で設定した韓国と周辺国との間の水域区分；資源と主権の保護のための海洋境界線のこと。第二次世界大戦後、アメリカは日本漁業の操業区域として「マッカーサー・ライン」を設定したが、サンフランシスコ講和条約が1952年に発効されると同時に無効化されることを見越した李承晩が、これに代わるものとして設定した。アメリカは韓国政府に対し李承晩ラインを認めることができないと通告したが、韓国政府はこれを無視。韓国はこの境界線に基づき「日韓基本条約」が結ばれるまでの13年間、日本の漁船を拿捕し漁師を拘束した。[6]

- ・1956年10月「日ソ国交回復共同宣言」調印。
- ・1960年3月韓国大統領選挙で李承晩の不正が浮上、野党や国民の批判が公然化。5月連日国会を包囲する抗議デモが高まる中「新安保条約」を自民党岸信介内閣は単独で強行採決、6月条約自然成立、7月岸内閣総辞職。

☞ 李承晩の亡命、「四月革命」挫折：韓国では4月19日、不正選挙を糾弾するデモ隊と警官隊が衝突。死者186人。4月26日にアメリカから見放された李承晩は下野を表明し5月29日にハワイへ亡命（四月革命）。この後、責任内閣制への改憲が実現し、選挙が行われて民主党が大勝利。大統領には尹潽善、国務総理には張勉が選ばれた。しかし民主党は旧派と新派が権力争いに終始。さらに前政権下での不正蓄財者を見逃し北朝鮮との統一にも不熱心だった。このため「四月革命」の理念は実現せず、翌年の韓国軍朴正熙少将らの軍事クーデターをまねく。[6]

・1961年5月朴正熙ら革命委員会の名の下で軍事クーデターをおこす。11月朴大統領来日、池田勇人首相と会談し（戦後初の日韓首脳会談）、日本の植民地支配による「請求権問題」は賠償的性格でなく法的根拠を持つものに限るとのべ、池田首相も法的根拠が確実なものに対しては「請求権」として支払い、それ以外は無償援助、長期低利の「借款援助」を示唆し、「経済協力方式」による解決が提示された。

☞ 朴正熙、「漢江の奇跡」、独裁者：1963年にクーデターで政権につき1979年まで大統領職。その後の「漢江の奇跡」と呼ばれる高度経済成長の土台を築いたとして評価される。一方で1972年の改憲で大統領任期と重任制限を撤廃することで永久執権を図ろうとし、また民主化運動をスパイ操作、司法殺人などで弾圧、「独裁者」との批判も受ける。1979年に側近の金載圭によって暗殺された。[6]

- ・1963年、朴正熙が大統領に当選すると、李承晩ライン撤廃に向けての「漁業協定」に問題が集約していった。しかし1964年6月3日には日韓条約反対デモが警察を占領する「六・三事態」が発生し戒厳令が韓国で宣布され、日韓交渉も一時凍結された。のちに大統領となる李明博もこのとき逮捕され、懲役刑を受けた。日本においても「日米韓軍事同盟」の色彩を帯びた日韓条約反対の動きが激しくなっていた。これ以降、進展しない日韓交渉に苛立ったアメリカはヴェトナム戦争の激化もあり、露骨に介入した。暗礁に乗り上げていた日韓交渉は、1965年1月の「丁・河野密約」で動き出した。

☞ 密約文書：1965年1月11日当時韓国首相の丁一権と当時建設相の河野一郎が交わした密約。①独島は今後、韓日両国ともに自国の領土と主張することを認め、同時にこれに反論することに異議を提起しない、②将来、漁業区域を設定する場合、両国が独島を自国領土とする線を画定し、2線が重複する部分は共同水域とする、③現在韓国が占拠した現状を維持する。しかし警備員を増強したり新しい施設の建築や増築はしない、④両国はこの合意をずっと守っていく、などの付属条項が含まれていた。韓国で保管されていた文書は朴正熙大統領の暗殺後、全斗煥大統領が燃やしたという。当時の関係者の一人が「読売新聞」に対し密約文書の存在を認め、『日韓基本条約調印を実現するために編み出した知恵だった』と話している、と同紙が報道（2007年3月20日付）。金泳三（キム・ヨンサム）政権当時、独島に新たに接岸施設を建設したことで約束が初めて破られた。[11]

・1965年2月米ヴェトナム戦争で北爆開始。6月日韓との14年もの異例に長期化した「日韓基本条約」及び「請求権・経済協力協定」に調印。日本は韓国に5億ドルを支払ったが、この支払いは「賠償」ではなく「経済協力」と位置づけている。この条約により日本は大韓民国（韓国）を「朝鮮半島唯一の合法政府」と認めた。

☞ 日韓請求権協定：1965年6月外交関係を樹立するための「日韓基本条約」と同時に締結され、同年12

月に発効した。「双方の債権・債務」の関係を清算するために結んだ条約。互いに「未払いの賃金」など「個人の財産・請求権問題」について「完全かつ最終的に解決された」と確認。日本からの「経済協力」は無償供与が3億ドル、有償は2億ドル。無償分だけでも当時の韓国の国家予算に匹敵する巨額の支援でその後の韓国経済の急成長を支えた。日本は植民地支配の不当性を一切認めておらず「賠償」の性格ではないことは明白だった。[6]

【「日韓基本条約」(1965)から「日韓合意」(2015)まで】

- ・1975年4月ヴェトナム戦争終結。
- ・1977年、最初の北朝鮮による「日本人拉致事件」が発生。11月には新潟県新潟市で13歳（当時）の横田めぐみが拉致され、後に拉致問題のシンボリック的存在となった。
- ・1983年1月中曽根首相就任後の初訪問先を米国ではなく韓国に。円借款40億ドルを決定、翌年の全斗煥大統領訪日につながる。11月日本の貨物船（第18富士山丸）の船長と機関長が朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）にスパイ容疑で拘束される。9月大韓航空機撃墜事件、ソ連の領空を侵犯し乗員・乗客269人全員死亡の惨事に。
- ・1984年9月全斗煥大統領初来日、日韓共同声明。
- ・1987年11月「大韓航空機爆破事件」おきる。日朝関係を冷え込ませた事件。爆破によって乗客と乗員115人全員が死亡。テロ実行犯として自らが北朝鮮工作員の金賢姫であることを自白し、日本人化教育を李恩恵という日本人女性から受けたと話した。
- ・1988年ソウルオリンピック開催、海外渡航の自由化があり、それまでの政府やビジネス主導の交流に加えて、姉妹都市や修学旅行など地域レベルの民間交流が増加。
- ・1990年4月盧泰愚大統領来日、9月自社両党代表団が北朝鮮訪問、共同宣言。
- ・1991年8月参院予算委員会で柳井俊二条約局長が「請求権問題」で答弁。
👉柳井条約局長答弁：日韓請求権協定の第2条で両国間の請求権問題が「完全かつ最終的に解決」されたと述べていることの意味について、「これは日韓両国が国家として持っている外交保護権を相互に放棄したということ」であり、「**個人の請求権そのものを国内法的な意味で消滅させたものではない**」と明言。[5]
- ・1992年1月宮沢首相韓国訪問、従軍慰安婦問題に謝罪。
- ・1993年8月宮沢内閣末期に日本政府による「いわゆる従軍慰安婦問題について」（第2次調査）の調査結果に基づき、河野洋平内閣官房長官が「慰安婦関係調査結果発表に関する河野内閣官房長官談話（河野談話）」を発表。非自民連立政権で細川護熙首相誕生。
👉「河野談話」：「慰安婦の募集については、軍の要請を受けた業者が主としてこれに当たったが、その場合も、甘言、強圧による等、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり、更に、官憲等が直接これに加担したこともあったこと」及び「慰安所における生活は、強制的な状況の下での痛ましいもの」であったことを認め、「多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題」として、日本政府が「いわゆる従軍慰安婦として数多くの苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負われたすべてのの方々に対し心からお詫びと反省の気持ちを申し上げる」と表明。[6]
- ・1994年4月細川護熙首相が辞任を表明。4月25日羽田内閣発足。6月29日村山内閣発足。
- ・1994年8月村山富市首相による『「平和友好交流計画」に関する村山内閣総理大臣の談話（村山談話）」

の中で、「いわゆる従軍慰安婦問題は、女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題であり、私はこの機会に、改めて、心からの深い反省とお詫びの気持ちを申し上げたい」という認識が表明された。

👉 「村山談話」と基金の設立構想：「我が国が過去の一時期に行った行為は、国民に多くの犠牲をもたらしたばかりでなく、アジアの近隣諸国等の人々に、いまなお癒しがたい傷痕を残して」いるため、「**我が国の侵略行為や植民地支配**」などが多くの人々に耐え難い苦しみと悲しみをもたらしたこと」に対する「深い反省」を表明するとして、「過去の歴史を直視し、正しくこれを後世に伝え」、「この気持ちを国民の皆様にも分かち合っていたくため、幅広い国民参加の道をとともに探求したい」との意思が表明された。これが、政府が事務局経費を負担し、国民一般に広く募金を呼びかけ、「償い金」として慰安婦の方に届ける構想の出発点であった。1994年にとりまとめられた「従軍慰安婦問題」に関する第一次報告を受け、村山内閣は元慰安婦に対する「全国的な償いの気持ち」を表す事業と、「女性をめぐる今日的な問題の解決」のための事業を推進することを目的に「基金」を設立することを決定した。[6]

- ・同年7月8日金日成国家主席が死去、世襲により長男金正日の体制へ移行、北朝鮮の経済情勢・食糧事情の悪さが報道され脱北者も多く出た。北朝鮮による「日本人拉致問題」も表面化する。
- ・1995年6月14日「女性のためのアジア平和国民基金」設置に関する五十嵐広三内閣官房長官の声明が発表され、元従軍慰安婦のために、国民、政府が協力して以下のことを行うことが定められた。[6]

- 元従軍慰安婦への「償い金」を民間から基金が募金する。

- 元従軍慰安婦に対する「医療、福祉支援事業」を、政府の資金で基金が行う。

- この事業実施にあたり、政府が元従軍慰安婦に国としての率直な反省とお詫びの気持ちを表明する。

- 政府は、過去の従軍慰安婦の歴史資料を整え歴史の教訓とする（基金内部に「資料委員会」を設置）

- ・同年7月19日「女性のためのアジア平和国民基金」（アジア女性基金）発足。元慰安婦に対する補償（償い事業）、および女性の名誉と尊厳に関わる今日的な問題の解決を目的として設立された財団法人。

👉 「アジア女性基金」：日本国政府からの出資金と、国内外からの募金によって運営された。1996年6月に募金額が4億円を超えたことにより、同年7月、政府は募金から元慰安婦に対して一人当たり200万円の「償い金」を渡すとともに、前述の手紙を届けること、また政府資金により行われる医療福祉支援事業については、総額7億円規模とすることを決定した。アジア女性基金は1996年8月13日からフィリピンで、1997年1月11日から韓国で、同年5月2日から台湾で、それぞれ「償い事業」を開始した。同基金は2002年5月までに「償い事業」を終え、国民から寄せられた総額5億6500万円の募金全額と不足分を基本財産の一部から500万円、計5億7000万円を、フィリピン、韓国、台湾の元慰安婦285人に支出したとしている。すべての償い事業が終了したため、2007年（平成19年）3月31日をもって解散した。[6]

- ・1996年、橋本龍太郎内閣総理大臣は、元慰安婦（「アジア女性基金」が対象としていない日本人女性を除く）に対して「心からお詫びと反省の気持ち」を表す手紙を発送。

👉 道義的責任の立場：首相官邸 Web サイトで、前述の手紙と併せて、「いわゆる従軍慰安婦の問題を含め、先の大戦に係る賠償、財産・請求権の問題については…サンフランシスコ平和条約、二国間の平和条約およびその他の関連する条約に従って…当事国との間では法的に解決済み」とした上で、「道義的責任の観点から、アジア女性基金の事業に最大限協力してきているところであり…資金拠出などを行うこととした」とする文章が掲載されている。[6]

- ・1997年アジア通貨危機。日本とアメリカを中心に韓国に金融支援。アジア通貨基金構想の発表。

・1998年金大中大統領来日、小渕恵三首相との間で「日韓パートナー宣言」。北朝鮮によるミサイル発射実験が行われる。

☞「日韓パートナー宣言」：「日本の韓国に対する植民地支配への反省」という表明が日韓両国の公式文書で初めて盛り込まれ、「日韓は過去の歴史を克服し、未来志向の日韓関係を発展させること」に合意し、韓国での日本大衆文化の流入制限も段階的に解除していくことも表明された。[5]

・2000年「日韓国民交流年」に指定。日韓の「査証（ビザ）なし相互訪問」が恒常化し、特に観光面での交流拡大が行われた。両国の都市には相手国の言語による案内標識などが整備され、それまで日本側からの訪問人数が多かった観光も、日本の観光地に韓国人観光客が増えるなどの変化が見られた。

・2001年元慰安婦に小泉純一郎首相が「お詫びの手紙」を送付。日韓首脳会談で「日韓歴史共同研究」の合意（2002年から2005年にかけて行われ2005年6月に報告書が公開された）。

・2002年サッカーワールドカップ日韓共同開催、これを契機に日韓関係を改善する機運が高まった。

9月、小泉首相は、電撃的に朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）を訪問し、金正日国防委員長と初の日朝首脳会談を実現し、「日朝平壤宣言」に調印した。

☞「日朝平壤宣言」；9月17日平壤を訪問した小泉純一郎首相が、朝鮮民主主義人民共和国国防委員長金正日と日朝首脳会談を行った際に調印された宣言文。拉致問題の解決、統治時代の過去の清算、日朝国交正常化交渉の開始などが盛り込まれた。この訪問で金正日は北朝鮮による日本人拉致を公式に認め、拉致被害者のうち5名を日本に帰国させることを承認した。[6]

・2003年、韓国ドラマ「冬のソナタ」が放映され、2004年の再放送で人気を呼び、韓国での「日流」にたいし「韓流」という言葉が日本でも用いられるようになった。

・2004年1月、韓国で日本大衆文化第4次開放。日本語の歌の放送が許可される。5月小泉首相再び北朝鮮を訪問、平壤で金正日総書記と二度目の会談。一方、小泉はアメリカとの関係を強化して、「対話と圧力」の姿勢を維持した。

☞二度目の会談とそれ以降：北朝鮮に対する25万トンのミニマム・アクセス米や1000万ドル相当の医療品の支援を表明し、日朝国交正常化を前進させると発表した。この会談で新たに5名の拉致被害者が日本に帰国した。第2回日朝首脳会談以後、拉致問題が進展しなくなったことや、2006年に北朝鮮政府がミサイル発射実験や核実験を強行したこと、日本政府がそれらを受けて経済制裁を強化してきたことなどにより、日朝平壤宣言は有名無実化した状態となっている。[6]

・2005年1月「アジア女性基金」の理事長に就任した元村山首相の声明として、小泉首相による「お詫びの手紙」と共に「償い金」を届ける事業が、285名のフィリピン、韓国、台湾の慰安婦に対して行われたことが報告され、最後に残ったインドネシアでの高齢者社会福祉推進事業が、2007年3月末に終了するのと同時に基金解散が発表された。

・2006年10月北朝鮮が咸鏡北道吉州郡で初めての核実験。日本政府は北朝鮮による初の核実験を受け、独自制裁で北朝鮮籍の人物の入国を原則禁じた。安倍晋三総理大臣と盧武鉉大統領の日韓首脳会談では日韓連携して北朝鮮に対応することが確認された。

・2007年4月日本の最高裁の請求権に対する判断下る。12月大統領選挙で48.7%の得票で李明博が大統領に当選し翌年2月25日に第17代大韓民国大統領に就任。

☞個人請求権：中国の強制連行被害者が西松建設を相手におこした裁判について、「日中共同声明」によって「(個人が)裁判上訴求する権能を失った」としながらも、「(個人の)請求権を実体的に消滅させ

るまでを意味するものではない」と判断し、日本政府や企業による被害の回復に向けた自発的対応を促した。この判決を手掛かりに被害者は西松建設との和解を成立させ、西松建設は謝罪し、和解金を支払った。[5]

・2009年8月14日ソウル行政裁判所は、大韓国外交通商部が裁判所に提出した1965年「日韓基本条約」締結時の書面を公表。

📌 初めての韓国政府公式見解：それによると「日本に動員された被害者（未払い賃金）供託金は『請求権協定』を通じ、日本から無償で受け取った3億ドルに含まれているとみるべきで日本政府に請求権を行使するのは難しい」との記述が明らかにされた。韓国政府は「日韓基本条約」締結時からこの付随協定の内容を韓国民に伏せており、韓国政府の公式見解が明らかにされたのはこのとき（2009年）が初めて。韓国メディアはこれに対し、朝鮮半島出身労働者は日韓両政府に補償・謝罪・日韓交渉を求めなければならないと報道。[6]

📌 未払い額の供託指示：条約締結以前の1946年、日本政府は日本企業に対して朝鮮人に対する未払い額を供託所に供託するよう指示を行っている。2009年8月現在、日本に供託形態で保管されたままと なっている韓国・朝鮮人への不払い賃金額は、強制動員労務者2億1500万円、軍人・軍属9100万円などで総額3億600万円となっているが、現在の日本は1965年の請求権協定により完全かつ最終的に解決したとしている。[6]

・2010年3月15日李明博大統領のとき韓国政府は、慰安婦、サハリン残留韓国人、韓国人原爆被害者については対象外だとして「日本政府の法的責任を追究し、誠意ある措置を取るよう促している」としたが、日本政府（野田政権）は、同年3月17日、「『請求権・経済協力協定』により、両国間における請求権は、完全かつ最終的に解決されている」という見解を発表した。[6]

・同年4月民主党政権下、高校の授業料無償化実施。朝鮮学校など外国人学校も対象だったが、自民党が政権に復帰した12年、安倍政権は朝鮮学校を対象外とする方針を示す。当時の下村博文文部科学相は「拉致問題の進展も見られず、朝鮮総連と密接な関係がある」と説明していた。文科省は13年に省令を改正して朝鮮学校を対象から外した。

・同年11月23日「延坪島砲撃」事件が勃発、朝鮮人民軍（北朝鮮軍）が韓国の延坪島に対して122多連装ロケット砲による170余発の砲撃を行う。韓国兵士2人が死亡、4人が重傷。民間人2人が死亡、4人が負傷。民家60件以上が延焼。韓国軍は自走砲により80余発の対応射撃を行った。[6]

・2011年1月、日韓防衛相会談で、軍事情報包括保護協定（GSOMIA；ジーツミア）の協議入り合意。12月17日金正日国防委員長が死去し、世襲により三男にあたる金正恩が北朝鮮の第3代最高指導者の座に就き新体制へ移行した。

・2012年5月24日韓国大法院（最高裁）が「個人の請求権は消滅していない」との判断を下し原審に差し戻した。第二次世界大戦の際に労働者として徴用された韓国人9名が三菱重工と新日本製鉄に対して損害賠償を請求した訴訟の上告審。これは韓国司法によってそれまでの「日韓請求権協定」に関する日本政府との見解および韓国政府の見解が却下されたことを意味している。

・同年12月6日、「特定秘密保護法案」が可決。安倍首相は国会で日本の機密情報保護が弱いのでアメリカから機密情報が入らないことを理由に挙げたが日米韓のGSOMIAの伏線でもあった。

・2014年、韓国政府は「日韓基本条約」によって日本から受けた資金5億ドルに含まれた個人への補償金（無償援助3億ドル）も含めて産業育成やインフラ整備などに回したことが発覚、14年に裁判にな

ったが、他の目的に使用したことについて「違法行為とは見ることはできない」として原告は棄却や敗訴している。逆にその後、韓国政府や裁判所の「条約で解決」との立場を変え、個人の人権侵害に対する請求権を認める判決が、2012年や2018年に最高裁から出されている。

- ・同年7月、安倍内閣が「集団的自衛権」一部行使容認の閣議決定。12月日米韓で北朝鮮の「核・ミサイル防衛機密共有」を合意。

- ・2015年5月14日第3次安倍内閣は、国家安全保障会議及び閣議において、「平和安全法制関連2法案」（安保法制；戦争法）を決定。衆議院では7月16日本会議で自民党・公明党・次世代の党などの賛成により可決。参議院では、9月19日自民党・公明党・次世代の党・新党改革・日本を元気にする会などの賛成多数により午前2時18分に可決・成立。連日、国会周辺は抗議デモ、集会で埋め尽くされた。

- ・同年12月28日「日韓外相会談」において日韓間の懸案の慰安婦問題で、「最終的かつ不可逆的な解決」を確認した政府間合意（日韓合意）。

👉 「合意」の性格と検証：この合意はアメリカの圧力を受けて急がれた「日韓の外交問題の処理」のため被害者の要求に添ったものではなかった。被害者は日本からの10億円を原資としたお金の受取りを拒否し、設立された「和解・癒し財団」も機能しなかった。2017年12月文在寅政権下で、「日韓合意」の検証がなされ、合意の非公開部分に日本側から「性奴隷」という言葉を使わないよう求め、韓国側が受け入れた経過があり、文大統領は検証結果発表の翌日、「手続き上も内容上も重大な欠陥があった」とし、「政府間の公式的な約束で重みはあるが、この合意では問題は解決しない」と表明。[6]

【元「徴用工」判決をめぐる日韓政府間関係悪化の今日までの状況】

- ・2016年2月、国連女性差別撤廃委員会で、日本政府は「発見されたこと資料のなかには軍や官憲による強制連行を確認できるものはなかった」、「性奴隷という表現は事実と反する」と世界に向けて加害の事実の否定を発信。

- ・2月24日元慰安婦の実話をもとに作成した映画『鬼郷』が韓国で公開。

- ・6月22日北朝鮮が中距離弾道ミサイル2発を発射。

- ・9月9日北朝鮮の建国記念日にあたるこの日人工地震とみられる地震が発生したことを日本の気象庁やその他機関が感知した。北朝鮮の朝鮮中央テレビが同日「核爆発実験を実施した」と発表。

- ・12月9日韓国の国会で朴槿恵大統領の弾劾訴追案の採決が行われ、賛成234、反対56で可決。これに伴い朴大統領は職務停止となり黄教安国務総理が職務を代行する。

- ・2017年2月13日金正日朝鮮労働党中央委員会総書記の長男である金正男がマレーシアで殺害される。

- ・5月9日朴槿恵・前大統領の罷免に伴う大韓民国第19代大統領選挙は、「共に民主党」の文在寅候補が大差で勝利。08年2月に就任した李明博元大統領以降、2代続いた保守系政権から革新系へ約9年ぶりの政権交代。翌日に大統領に就任。

- ・8月29日北朝鮮、平壤近郊の順安から弾道ミサイル1発が北東方向に発射され、飛距離約2700km、最高高度約550kmに達し、北海道襟裳岬東方約1180km、日本の排他的経済水域外である太平洋上に落下。ミサイルは軌道から「ロフテッド軌道」ではなく「火星12号」とみなされた。

- ・9月3日北朝鮮が6度目の核実験を行ったと日本政府が断定。人工地震とみられる揺れを観測。

- ・9月北朝鮮の対外窓口機関である朝鮮アジア太平洋平和委員会は、「核兵器を使用して日本列島を沈め

る」との声明を発表し、日本政府はこれに抗議。

・9月20日明仁天皇、美智子皇后が、在位中8度目の私的旅行で高麗神社に参拝。高麗神社はかつて高句麗からの移住者が住んだ高麗郡にあり創建以来初めて天皇が参拝。

・10月、韓国がGSOMIA(ジースミア)の協議再開を発表、即署名・発効。国際連合教育科学文化機関(UNESCO)は「江戸時代の朝鮮通信使に関する記録」を「世界の記憶」に登録することを決定。

・10月9日国連安保理の北朝鮮制裁委員会、国連の制裁決議で禁止されている物品を輸送していたとして5日付で北朝鮮船籍含む船舶4隻を対象に世界中の港への入港を禁止する処置を発動。

・10月16日米韓軍、日本海で空母「ロナルド・レーガン」などが参加する合同軍事演習を開始。

・10月31日「中韓」両政府、「THAAD ミサイル」配備で冷え込んでいた両国の関係改善に関する合意を得たと発表。この内、華春瑩報道官は韓国側が「THAAD ミサイルの追加配備排除」、「アメリカのミサイル防衛への不参加」、「韓米日安保協力を軍事同盟に発展させない」という3項目を表明したと発表。康京和外交部長官も前日の韓国国会で同様の言及をした。

・11月明仁天皇が『続日本紀』に「高野新笠(桓武天皇の生母)が百濟王族の遠縁」と記されていることについて述べた(いわゆる「韓国とのゆかり発言」)。

・11月29日北朝鮮日本海に向けて弾道ミサイル1発を発射。約53分間、約1千キロ飛来し、青森県西方約250キロの日本の排他的経済水域に落下。朝鮮中央テレビは新型大陸間弾道ミサイル「火星15」の発射実験に成功とする政府声明を発表し「国家核戦力完成」を宣言した。到達高度が過去最高の4475キロに達する「ロフテッド軌道」での発射であり、通常軌道ならばアメリカ東海岸を含む米全土が射程に入るとの見方が出た。

・11月、日韓の相互交流が700万人を超えて2年連続で過去最高を更新。

・**2018年8月**「国連人種差別撤廃委員会」が、慰安婦問題をめぐり「元慰安婦が納得するような解決をするよう日本政府に勧告した」ことについて、菅義偉官房長官は31日午前の記者会見で、「日本政府の説明内容を十分踏まえておらず極めて遺憾だ」と批判した。菅氏は「慰安婦問題は、そもそも人種差別撤廃条約の適用対象外だ。(同委員会の)審査で取り上げるのは適切ではない」と強調。

・10月30日、第2次大戦中に強制労働をさせられたとして韓国人4人が新日鉄住金(旧新日本製鉄)に損害賠償を求めた訴訟の差戻し上告審で、韓国大法院(最高裁)は同社の上告を退ける判決を言い渡した。4人に請求全額の計4億ウォン(約4千万円)の支払いを命じたソウル高裁判決が確定。

👉 韓国最高裁の判決に対する安倍首相の非難：新日鉄住金は日本政府の元徴用工の請求権問題は「1965年の日韓請求権協定で解決済み」との立場で主張したが認められなかった。安倍首相はその日のうちに、「日韓請求権協定によって完全かつ最終的に解決している」と述べ、「判決は国際法に照らしてあり得ない判断だ」と判決を全面的に拒否し文在寅政権を非難。

👉 これまでの訴訟経過：原告の元徴用工は新日鉄住金の源流である日本製鉄で働いた男性4人で、うち3人は死去している。05年に韓国で提訴し一審と二審は敗訴。12年に最高裁が「植民地支配に直結した不法行為(人権侵害)に対する損害賠償請求権を協定の適用対象と見るのは困難」との初判断を示し、二審判決を破棄して高裁に差し戻した。これを受け13年にソウル高裁が請求通り計4億ウォンの賠償を命じ、新日鉄住金が不服として上告していた。

・11月14日衆議院外務委員会で穀田恵二議員(日本共産党)が1991年8月参院予算委員会で当時の柳

井俊二条約局長が請求権問題で「個人の請求権そのものを国内法的な意味で消滅させたものではない」と答弁していることを示し、河野外相に「これは間違いないか」と迫り、河野氏は「(請求権協定によって)個人の請求権が消滅したと申し上げるわけではございません」と明言。

☞穀田議員の質問と政府答弁：個人の請求権が消滅していないとすれば政府の主張は崩れると迫ると、河野氏はなおも「日韓請求権協定において、請求権の問題は完全に解決された。個人の請求権は法的に救済されないというのが日本政府の立場」と述べたのに対して穀田氏は、「国と国の請求権の問題と個人の請求権を一緒くたにして、日韓請求権協定ですべて解決済みだと、個人の請求権もないとしているところに重大問題がある」と批判したうえ、原告が求めているのは朝鮮半島に対する不法な植民地支配と侵略戦争に直結した日本企業の反人道的な不法行為を前提とする強制動員への慰謝料だと指摘。日韓請求権協定の締結に際し韓国側から提出された8項目の「対日要求政綱」の中に「慰謝料請求権は入っているのか」とたどした。外務省三上国際法局長は当初「そういう請求権も含めて日韓請求権協定で全てカバーされており、解決済み」と答弁。これに対し、穀田氏は、92年3月9日の衆議院予算委員会で柳井条約局長が「慰謝料等の請求」は「いわゆる財産的権利というものに該当しない」と表明していたことをたどすと、三上局長は「柳井局長の答弁を否定するつもりは全くない」「権利自体は消滅していない」と認めた。[5]

・11月21日韓国政府は日本政府拠出の10億円を棚上げにして「慰安婦問題」をめぐる「日韓合意」に基づき設立した「和解・癒し財団」を解散すると発表。

・11月29日韓国最高裁が三菱重工業にも原告勝訴の判決。

・12月13日、14日日韓議員連盟代表団が訪韓し文在寅韓国大統領と会談し、自民党の額賀福志郎議連会長は共産党の志位氏の発言を受けて「個人の請求権は残っている」とのべ、文大統領も「個人の請求権は消滅していないということは重要なことだ。この立場に立てば、円満な解決が図られるのではないかと」応じた。[5]

・12月21日韓国海軍駆逐艦が20日に自衛隊機へ火器管制レーダーを照射したと日本政府発表。

・**2019年**1月9日太平洋戦争中の「徴用」をめぐる問題で、韓国の裁判所が日本企業の資産の差押えを認めたことを受けて、日本政府は韓国政府に対し「日韓請求権協定」に基づく協議を要請。

・1月11日自民党赤池誠章参議院議員のブログで「人・物・金の経済制裁を具体的にすぐできるものから実施すべきだ。例えば、半導体製造過程に使用される洗浄剤のフッ化水素などの戦略物資を停止させたり・・・」。この要求に対する外務省幹部は「官邸中心に、政府全体で韓国に対して何ができるか研究検討している」と応じたという。

・2月、韓国国会の文喜相（ムンヒサン）議長は、慰安婦問題をめぐり「天皇陛下の謝罪が望ましい」との見解を示した。これに対し河野太郎外相は「きわめて無礼な発言だ」と国会で非難。

・3月、麻生太郎副総理が国会で「関税に限らず、送金停止、ビザ発給停止とかいろいろな報復措置があると思う」と答弁。

・3月2日元徴用工らの遺骨を預かってきた統国寺（大阪市）が「三・一独立運動」100年の節目に遺骨74柱を韓国済州島の寺院に返還することになった。[8]

・3月14日高校の授業料無償化の対象から朝鮮学校を除いたのは不当として、九州朝鮮中高級学校高級部の元生徒68人が国に慰謝料など約750万円を求めた訴訟の判決が福岡地裁であり、国の除外措置に違

法性はないとして原告の請求を棄却。原告側は控訴する方針。

・4月24日原発事故による汚染水問題を理由に、韓国政府が福島など8つの県の水産物の輸入を禁止していることについて、世界貿易機関（WTO）の上級委員会は、11日韓国側に是正を求めた第一審にあたる小委員会の判断を取り消すとした報告書を公表し、日本側の主張は退けられた。河野外務相は、WTOは紛争解決に役割を果たしていないと批判。

・5月1日日本製鉄訴訟などの原告が差し押さえた資産の売却命令を裁判所に申請。

・5月2日韓国の文在寅大統領は、日本との関係について、「根幹が揺らぐことのないよう、互いに知恵を出し合うべきだ」と述べ、これ以上の悪化は望んでいないとする立場を強調。一方で、日本政府については、「問題をしきりに国内政治に利用し、増幅させる傾向があるようで残念だ」と述べた。

・5月15日元「徴用工」問題で日本政府が適切な対応を求める中、韓国政府は、日本企業に賠償を命じた司法判断を尊重する姿勢を示すとともに、司法手続きが進行している事案であり、政府の対応策には限界があり韓国政府だけで問題を解決するのは難しいとの結論に至ったことを明らかにした。

・5月20日河野外務相は参議院決算委員会で、「先般、韓国のイ・ナギョン首相から、『政府の対応には限界がある』というような発言もあった。総合的に勘案した結果、きょう午前、日韓請求権協定に基づく仲裁の付託を韓国に通告した」と述べ、協定に基づき第三国の委員を含めた仲裁委員会を開催するよう7月18日を回答期限に定めて韓国政府に求めた。

・6月、安倍首相「（元徴用工問題で）日韓請求権協定に違反する行為を、韓国が一方的に行い、国際条約を破っている。約束をまず守ってほしい」と訴え、メディアの多くも同調。「嫌韓」をいっそうあおり選挙対策との批判も。

・6月19日韓国政府が、解決策として「日韓の企業の出資を柱とした元徴用工問題の解決案」を提示、日本政府はこれを拒否。

・7月4日日本政府は半導体材料3品目の対韓輸出規制を発動、それに対して韓国外相がGSOMIAの破棄を示唆。

・7月8日世耕弘成経産相は記者会見で、「韓国政府からあたかも禁輸措置（経済制裁）であるとの不当な批判が行われている」とし、「貿易管理上の措置であることを韓国側は理解してほしい」と「経済制裁」や「報復」ではないと強弁。国内の専門家からも批判が出る。

・7月、規制強化の発表直後、世耕弘成経産相は「旧朝鮮半島出身労働者（元徴用工）問題については、G20までに満足する解決策が示されず、信頼関係が著しく損なわれたと言わざるを得ない」とツイート。

・7月19日韓国の南官杓駐日韓国大使と面会した河野外相。

👉「無礼」はどちら？：その冒頭、河野外相が南駐日大使にカメラの前で激しい抗議をする極めて異例の事態が起きた。「この方法を基礎として、より良い解決策を…」と大使の通訳が話しだすと、これを遮り「ちょっと待ってください！韓国側の提案は全く受け入れられるものでない。極めて無礼でございます」と相手側の発言中、身を乗り出すようにして割り込んだ。当日の面会は、18日が期限だった仲裁委員会開催の手続きに韓国側が応じなかったことを受け、河野大臣が南大使を呼び出す形で行われた。日本側がすでに拒否した「日韓双方の企業が賠償相当額を支払う」という韓国側の案について改めて言及したため、河野氏の怒りが爆発。（Web Yhoo ニュースより）

・7月23日三菱重工訴訟の原告が資産売却命令申請。

・7月29日米国は状況の悪化を防ぐため韓日双方が対話により問題を解決するよう勧告するスタンド・

スティール（一時休止）を韓国と日本に提案、韓国は協議に同意したが日本はこの提案も拒否しただけでなく提案の存在すら否定（韓国国家安保室の記者会見より）。

- ・8月2日日本政府が「ホワイト国（貿易優遇対象国）」から韓国を外す方針を閣議決定。
- ・8月3日「あいちトリエンナーレ」の一部の企画展「表現の不自由展・その後」が元従軍慰安婦を象徴した作品「平和の少女像」などの展示に抗議が集中するなかで3日間の公開で中止に追い込まれる。
- ・8月8日韓国政府が石炭灰の輸入検査強化を発表。
- ・8月12日韓国政府が輸出管理で優遇措置をとるグループから9月ごろ日本を除外すると発表。
- ・8月14日「あいちトリエンナーレ 2019」の企画展「表現の不自由展・その後」で3日間だけ展示された「平和の少女像」をスペインの実業家が購入。
- ・8月15日米首都近郊に「慰安婦像」を設置しようとしている韓国系住民の団体が、ワシントンの日本大使館前などで像を公開し抗議行動を行った。
- ・8月16日韓国政府がリサイクル用廃棄物の輸入検査強化を発表。
- ・8月21日北京での「日韓外相会談」進展せず。
- ・8月22日韓国 GSOMIA の破棄を決定。破棄を発表した韓国大統領府の金有根・国家安保室第1次長は、日本政府が「貿易管理上の優遇対象国から韓国を除外する」と決めたことが「両国間の安保協力環境に重大な変化を招いた」と指摘。「敏感な軍事情報交流を目的に締結した協定を持続させるのは国益に合致しない」と述べ、日本への不信感が破棄の理由だと示唆。
- ・8月、最高裁は高校の授業料無償化の対象から朝鮮学校を除いたのは不当としての元生徒らが訴えていた裁判で上告を棄却、原告の敗訴が決まった。
- ・9月2日菅官房長官の会見で、記者から中国の強制連行の場合は、被害者と日本企業との間で和解が成立したのだから韓国の元徴用工の場合にも同じ方法が取れないのかとの質問に対して、答弁不能となる場面があった。[8]

【引用文献・参考文献】

[1]日本歴史館（小学館）；本文と共に主として巻末年表を参考にした。

[2]昭和史 1926-1945、1945-1989（半藤一利）；他文献の裏付けのために利用した。

[3]日本大百科全書（ジャポニカ）；言葉、事柄の解説を参考並びに引用

[4]ブリタニカ国際大百科事典；言葉、事柄の解説を参考並びに引用

[5]広辞苑；言葉の意味を調べるために利用

[6]Wikipedia；事柄の解説を参考並びに引用

[7]しんぶん赤旗；関連記事を参考並びに引用

[8]東京新聞；関連記事を参考並びに引用

[9]朝日新聞；関連記事を参考並びに引用

[10]日本経済新聞；関連記事を参考並びに引用

ほかに政府機関や国会の議事録など関連事項の Web ページを利用

[7]しんぶん赤旗

[8]東京新聞

- [9]朝日新聞
- [10]日本經濟新聞
- [11]中央日報

(編集作成：森 正樹)